## 子ども支援センターの主な取組

子ども支援センターは, 区域内の子育ての相談・支援の拠点として, 各区役所・支所の福祉部(福祉事務所)に設置されています。子育てに関する情報はもちろん, 制度やサービスの担当窓口などについても, どうぞお気軽にお問い合わせください。

### 子どもと家庭に関する総合相談

電話・来所・手紙などで寄せられる,子どもと家庭に関する相談に対して,必要な相談援助,個別カウンセリング,プレイセラピーを行います。必要に応じて児童相談所などの関係機関とも連携し,適切な援助につなげていきます。

## 子どもに関わる関係機関とのネットワークづくの

保健所, 小中学校, 主任児童委員, 医師会等をはじめとした子どもに関わる関係機関との連絡調整を行い, 区域内のネットワークを構築します。

## 地域子育て支援ステーションへの支援】

区域内の地域子育て支援ステーションへの助言指導,情報の収集及び提供などを行います。

### 「地域子育て支援ステーション」とは

身近な地域における相談・ネットワークの拠点として,保育所(園)や児童館を「地域子育て支援ステーション」に指定し,子育て相談や子育て講座の開催,育児に関する情報提供など,子育て中の家庭に気軽に利用していただける取組を行っています。

# 。お子さんのことで気にかかることはありませんか。

言葉・行動等の発達が遅いかもと気になる、学校・幼稚園・保育園に行きたがらない、友だちと遊べない、夜尿・指しゃぶり・爪かみがある、落ちつきがない、盗み・家出などの問題行動がある。など。

このようなとき,ひとりで悩まず,早く専門的な助言や援助を受けることが大

# 次のようなことでお悩みの方も、お気軽にご相談ください。

育児に不安や疲れを感じる。 ヰヹもくの接したがわれない。

子どもへの接し方がわからない。

つい,子どもをたたいたり,傷つけることを言ってしまう。

「児童相談所・保健所等関係機関との連携・協動による育児支援」 児童相談所と保健所の連携・協働を軸に、関係機関とも連携を図り、支援が必要な 家庭に対する援助を行います。また、必要に応じて、自ら支援を求められない家庭に

対して, 専門職員が定期的に家庭訪問をし, 育児についての具体的な助言等も含め必要な相談援助を行う, 「育児支援家庭訪問事業」を実施します。

### 子育てに関する市民啓発・情報発信

地域子育て支援ステーションでの事業や催し、子育て支援施設や子育てサークル・子育てサロンなどに関する情報を、子育で情報誌やホームページなどにより紹介しています。 また、子育て講演会の開催なども行っています。

### 子育てに関する自主活動への支援

こどもみらい館や区社会福祉協議会等と連携し、区域内の育児サークルや子育てボランティアサークル等への活動支援を行います。

### 人材の育成

こどもみらい館や区社会福祉協議会等と連携し、 育てボランティア等の育成を支援します。



まわりに虐待されている,虐待されているかも知れない子どもがいる。 その他,子どもと家庭に関するご相談に応じます。

### ●開設時間

毎週月曜日から金曜日までの午前10時から午後4時30分までです。 電話や手紙での申込みも受付けます。 ご相談は、すべて無料です。 ご相談の内容等個人の秘密は, 固く守られますので, 安心してご利用ください。